

令和4年1月臨時会

環境農林水産常任委員会会議録

令和4年1月20日

場 所 第4委員会室

令和4年1月20日(木曜日)

午前10時20分開会

会議に付託された議案等

○報告第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正
予算(第18号)

○その他報告事項

・本県におけるトマトキバガの初確認と対応に
ついて

出席委員(7人)

委員	長	岩切達哉
副委員	長	武田浩一
委員		蓬原正三
委員		山下博三
委員		右松隆央
委員		川添博
委員		河野哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	河野譲二
環境森林部次長 (総括)	田村伸夫
環境森林部次長 (技術担当)	黒木哲郎
環境森林課長	長倉佐知子
自然環境課長	藤本英博
森林経営課長	廣島一明

農政水産部

農政水産部長	牛谷良夫
--------	------

農政水産部次長 (総括)	斎藤孝二
-----------------	------

農政水産部次長 (農政担当)	菓子野利浩
-------------------	-------

農政水産部次長 (水産担当)	鈴木信一
-------------------	------

畜産新生推進局長	三浦博幸
----------	------

部参事兼 農政企画課長	殿所大明
----------------	------

農業普及技術課長	上田泰士
----------	------

農産園芸課長	川上求
--------	-----

農村計画課長	戸高久吉
--------	------

畑かん営農推進室長	鳥浦茂
-----------	-----

農村整備課長	押川浩一
--------	------

漁業管理課長	大村英二
--------	------

漁港漁場整備室長	否笠友紀
----------	------

工事検査監	日高誠
-------	-----

総合農業試験場長	東洋一郎
----------	------

事務局職員出席者

議事課主査	内田祥太
-------	------

議事課主任主事	木村結
---------	-----

○岩切委員長 ただいまから環境農林水産常任
委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま
す。

お手元に配付いたしました日程案のとおりで
よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いた
します。

次に、本委員会に付託されました議案につい
て、部長の概要説明を求めます。

○河野環境森林部長 おはようございます。本
日もよろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料の表紙を御覧ください。

本日の説明事項は、予算議案といたしまして、議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第18号)」についてであります。

それでは、1ページを御覧ください。

1の令和3年度環境森林部歳出予算(課別)であります。この表は、議案第1号に関する歳出予算を課別に集計したものであります。

今回の補正予算は、自然環境課の山地治山事業及び自然公園等整備事業に要する経費と、森林経営課の森林整備事業及び森林環境保全整備事業に係る林道整備に要する経費をお願いするものであります。

一般会計で表の中ほど、小計欄の網掛け部分の補正額Bの列にありますように、32億3,970万3,000円の増額をお願いしており、補正後の一般会計予算は、その右側、補正後の額Cの列にありますとおり、246億1,006万6,000円となります。

この結果、補正後の環境森林部の予算額は、一般会計と特別会計を合わせまして、補正後の額Cの列の一番下、合計の欄にありますように、258億2,652万円となります。

次に、2ページを御覧ください。

2の繰越明許費補正(追加)についてであります。

これは、先ほど御説明しました今回の補正予算のうち、自然環境課の自然公園等整備事業と、森林経営課の森林整備事業及び森林環境保全整備事業について、国の補正予算の関係により、工期が不足することから、翌年度への繰越しが必要になったものでありまして、合計25億580万3,000円の繰越明許費をお願いするものであり

ます。

次に、3の繰越明許費補正(変更)についてであります。

これは、自然環境課の山地治山事業について、同じく国の補正予算の関係等により、工期が不足することから、表の繰越額補正後の合計欄にありますとおり、19億2,524万3,000円へ変更をお願いするものであります。

最後に、4の債務負担行為補正(追加)についてであります。

これは、自然環境課の山地治山事業において、令和4年度事業のうち、緊急的な予防治山事業等の一部を前倒しで行い、早期発注や施行時期の平準化を図るものであります。期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は1億8,000万円をお願いするものであります。

私からの説明は以上であります。詳細な内容につきましては、それぞれ、自然環境課長、森林経営課長が説明申し上げますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○岩切委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○藤本自然環境課長 自然環境課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の29ページをお開きください。

自然環境課の補正額は、国の補正予算に伴うもので、左から2列目の補正額欄にありますように、一般会計で10億904万円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、58億3,934万2,000円となります。

それでは、内容について御説明させていただきます。

きます。

31ページをお開きください。

上段の(事項)山地治山事業費で、7億3,390万円の増額であります。これは、令和3年8月の大雨等による荒廃山地の復旧整備及び山地災害危険地区において、治山施設の整備等を行うもので、10か所を計画しております。

次に、下段の(事項)自然公園等整備事業費で、2億7,514万円の増額であります。これは、国立・国定公園内の老朽化した給水施設等の整備を行うものであり、5か所を計画しております。

なお、先ほど、常任委員会資料の2ページで部長が説明いたしました債務負担行為としまして、山地治山事業において、3か所を計画しております。

説明は以上であります。

○広島森林経営課長 森林経営課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の33ページをお開きください。

森林経営課の補正額は、国の補正予算に伴うもので、左から2列目の補正額の欄にございませうように、一般会計で22億3,066万3,000円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の額は、右から3列目の一番上の段にございませうように、一般会計及び特別会計を合わせまして116億5,720万円となります。

それでは、内容について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、35ページを御覧ください。

上段の(事項)森林整備事業費で、18億2,487万6,000円の増額であります。これは、森林所有者などが行います、再生林や下刈りなどの森林

整備を支援するものであります。

次に、下段の(事項)森林環境保全整備事業費で、4億578万7,000円の増額であります。これは、間伐などの森林整備を進めるために必要な生産基盤となる道づくりを行うものであり、林道等5路線の開設・改良を計画しております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。議案についての質疑をいただきたいと思えます。

○右松委員 31ページですが、公共山地治山事業の復旧と予防の場所、それから、国立公園・国定公園、5か所と聞きましたけれども、その場所と事業費が分かれば教えてください。

○藤本自然環境課長 まず、復旧治山事業につきましては西米良村、宮崎市、高千穂町、門川町で、5か所です。それから、予防治山につきましては美郷町、諸塚村、椎葉村で、5か所です。それから、予防治山につきましては西米良村、宮崎市、高千穂町、門川町で、5か所です。

事業費はそれぞれの箇所によって、大きいものは1億円を超えるもの、小さいものは3,000万円ほどになります。

それから、自然公園につきましては、国立公園整備は3か所でありまして、高原町とえびの市になります。事業費は2億円から、あと測量設計掛ける500万円となります。

また、国定公園整備事業は日向市の1か所で、事業費は2,700万円です。

それから、国定公園整備支援事業であります。門川町の1か所で、事業費は2,900万円ということで計画をしております。

○右松委員 この予防治山事業に関しては、宮崎市が入ってますよね。予防治山とは具体的にどういう事業になるんですか。

○藤本自然環境課長 これは山地災害危険地区

——災害のおそれがある箇所——で、まだ壊れてはおりませんが、大雨等で災害のおそれがある箇所に対しまして、予防治山ということで、事前に対策を打っておくということで、この事業で計画をしております。

○右松委員 宮崎市の内海の海岸沿いなのか、日南の海岸沿いなのか、それから予防とはどういう予防の事業なのか、そこを簡単でいいですから教えてください。

○藤本自然環境課長 宮崎市の内海です。昨年度崩壊しました箇所に隣接する箇所で、崩壊するおそれがあるところにつきまして、谷止め工といまして、土砂が流れてこないようにするための堰堤を計画しております。

○右松委員 分かりました。

○蓬原委員 関連して、2ページの下、発注の平準化という言葉が出てきました。今、入札の不調・不落というのはどういう状況なんですか。全て受注がうまくいってるんでしょうか。

○藤本自然環境課長 不調・不落の関係につきましては、12月末現在で、率にしまして36%ほど出ております。

件数につきましては29件ということですが、29件発生した中で、いろいろと入札方法を再度見直して出した結果、今のところ、16件は契約をしており、13件が残っているという状況であります。

○蓬原委員 その考えられる主な理由というのは何なんですか。

○藤本自然環境課長 やはり昨年度、国土強靱化の関係もありまして公共事業、農政とか土木関係とかそういうところも、当初・補正で予算がついておりました。それで箇所数が増えている状況の中で、建設業者のほうもそういう箇所を受注していて、手持ち工事が増えて、なかなか

余裕がない、そういう状況があること。

それから、全体的には、建設業者数がこれまでずっと減少傾向ということもありまして、担う事業者の数の減少といったこともございます。

それから、環境森林部の事業の現場の特徴としまして、山間地等、道路から離れてる険しい現場があるということで、そういう現場条件の厳しさ等もありまして、なかなか応札が厳しかったという状況であると考えています。

○蓬原委員 残り13件についての見込みはどうなんでしょうか。

○藤本自然環境課長 それぞれ担当しております出先のほうで、地元の建設業関係の団体と意見交換、情報交換をしまして、受注できそうな時期、スケジュール的なものをいろいろ聞きまして、その時期を狙って入札の準備を進めていくということで調整しているところであります。

○蓬原委員 あと一点。請負って「請け負け」って書きますけれども、あまり請け負けが過ぎると、やっぱり受注をしたがらない。企業ですから、やっぱりそこには当然利益が出ないといけないわけです。今おっしゃった非常に条件の不利なところで工事があるので、技術者の配置のこととか、移動経費とか、そういうことで請け負けが非常に多いから敬遠するということはないんでしょうか。

○藤本自然環境課長 やはり、場所によっては、地形的な条件等がなかなか厳しくて、思った以上に手間がかかるといったこともあると建設業の団体から聞いております。

その辺りを踏まえまして、例えば、遠い場所につきましてはある程度距離的な補正をして率を上げる、あるいは現場条件の厳しいところについては、高いほうの作業員単価に適用し直して金額を上げる、また、通常的设计ではなかなか

か出せない歩掛かり等につきましては見積もりを取って、それを設計に反映させるといったことで、できるだけ現場の条件に合った設計内容にしながら対応してるところであります。

○蓬原委員 分かりました。災害が出たときとか、また緊急にお願いをしないといけないのはこの建設業者の皆さんであって、そこはお互いにウィン・ウィンの関係がないと、なかなかそういう応急体制もできないと思いますので、そこはいろんな意見をよく吸い上げてやっていただくようお願いしておきたいと思います。

○山下委員 2ページの4、債務負担行為補正(追加)の1億8,000万円の件です。これは、議案第1号の中の自然公園等整備事業に対する新たな債務負担だろうと思うんですが、さっきの説明を聞いてたら、大雨災害等による10か所の災害復旧事業だということだったんですが、具体的にどういう理由で1億8,000万円の債務負担をまた追加しないといけなかったのか、そこを教えてください。

○藤本自然環境課長 この債務負担の箇所につきましては、2ページの資料にありますように山地治山事業であります。これは、国庫債務負担ということで、国が枠を取りまして、各県で要望調査を受けまして、宮崎県からは予防的な対応が必要な、すぐ工事に着手できる箇所ということで、来年度計画していた3か所を要望してるところであります。

この債務負担行為を承認いただきますと、年度内に工事の契約ができ、工事の平準化が図れるということで、国のほうも平準化という考えの下で債務負担の枠を設けまして、宮崎県は3か所ということで計画したところでございます。

○山下委員 この債務負担は、先ほど説明していただいた、大雨災害の10か所とリンクしてい

る債務負担ですよ。

○藤本自然環境課長 先ほどの10か所というのは今回の国の補正予算で措置されてるもので、この3か所とはまた別でありまして、合わせると13か所ということになります。

○山下委員 分かりました。

○川添委員 ちょっと細かくて恐縮なんですけれども、例えば内海の災害復旧事業については、モルタル吹きつけ事業をされると聞いたんですが、工期は大体どれぐらいで終わる予定になってるんでしょうか。

○藤本自然環境課長 内海の磯平地区という箇所ではありますが、昨年11月補正で御承認いただきまして、今、測量設計の成果品を待ってるところでありまして、それが納品され次第、工事の設計を組むこととなります。工期的には約1年ということ考えているところであります。

内容は、今、委員がおっしゃられましたとおり、全体的にはコンクリート吹きつけ、のり枠工等、排水施設、そういったものが主たる工事内容になると考えています。

○右松委員 繰越しの理由が、国の補正予算の関係により、工期が不足することによるものと書かれています。大体分かるんですけども、これをもう少し具体的に、どういう状況で工期が不足するかを、もう一回説明してもらっていいですか。

○藤本自然環境課長 補正予算につきましては、今、国から内示を受けて——15か月予算ということで、年度またぎの仕組みになっておりまして、こういう繰越しという手続を取って、余裕工期も含めながら、着実に事業を進めていくという仕組みになっております。

○岩切委員長 よろしいですか。

それでは、以上をもって環境森林部を終了い

たします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時48分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案について、農政水産部長の説明を求めます。

○牛谷農政水産部長 農政水産部でございます。

本日はよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の環境農林水産常任委員会資料の表紙をめくっていただきまして、目次を御覧ください。

本日は、Ⅰの予算議案の議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第18号）」について御説明いたします。また、Ⅱその他報告としまして、本県におけるトマトキバガの初確認と対応について御報告いたします。

それでは、1ページを御覧ください。

まず、Ⅰの予算議案、議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第18号）」について御説明いたします。

今回の補正につきましては、表の令和3年度1月補正額B欄の合計の欄に記載しておりますとおり、30億635万8,000円の増額をお願いするものであります。

この結果、農政水産部全体の補正後の予算額は、その隣の欄、課別のC欄の補正後の額の一番下、農政水産部計の欄に記載のとおり、471億5,199万3,000円となります。

補正内容の詳細につきましては、後ほど関係課長より説明させていただきます。

2ページをお開きください。

(2)の繰越明許費(変更)につきましては、農村整備課及び漁業管理課の事業において、国の補正予算の関係により、工期が不足することとなったため、29億7,223万4,000円から59億5,309万7,000円への変更をお願いするものであります。

3ページにつきましては、関係課長から説明させていただきます。

私からは以上であります。よろしくお願いいたします。

○岩切委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○戸高農村計画課長 農村計画課でございます。

令和3年度1月補正歳出予算説明資料の49ページをお開きください。

農村計画課の補正予算額は、一般会計のみで2,549万5,000円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄になりますが、30億8,147万4,000円となります。

それでは、その内容について御説明いたします。

資料の51ページをお開きください。

上から5段目の(事項)土地改良事業負担金において、2,549万5,000円の増額を計上しております。これは、かんがい用水の安定供給に必要なダムや幹線水路等の基幹的な農業水利施設の長寿命化及び機能保全対策など、国が実施する事業の負担金で、国の経済対策に伴う補正によるものであり、全額が防災・減災、国土強靱化対策予算として配分されております。

農村計画課からは以上でございます。

○押川農村整備課長 農村整備課でございます。

令和3年度1月補正歳出予算説明資料の53ページをお開きください。

農村整備課の1月補正額は、一般会計のみで20億1,986万3,000円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3列目の欄になりますが、158億7,178万3,000円となります。

それでは、内容について御説明いたします。

資料の55ページをお開きください。

上から5段目の(事項)公共農村総合整備対策費において、機能保全計画等の策定に係る費用として3,854万円を計上しております。

次に、一番下の(事項)公共土地改良事業費において、畑地かんがい施設などを整備するため、9億436万5,000円を計上しております。

次に、56ページの上から2段目の(事項)公共農地防災事業費において、農地・農業用施設の災害を未然に防止するため、10億7,695万8,000円を計上しております。これは、国の経済対策に伴う補正によるものでありまして、内容としましては、防災・減災、国土強靱化対策予算として11億9,214万8,000円、T P P 関連予算として8億2,771万5,000円配分されております。

農村整備課からは以上でございます。

○大村漁業管理課長 漁業管理課でございます。

同じく、歳出予算説明資料の57ページをお開きください。

漁業管理課の補正予算額は、一般会計のみで9億6,100万円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄でございますが、49億5,941万6,000円となります。

それでは、その内容について御説明いたします。

59ページをお開きください。

上から5段目の(事項)水産基盤(漁港)整備事業費において、防波堤の整備や岸壁の改良を推進するため、9億6,100万円を計上しております。これは、国の経済対策に伴う補正によるものであり、全額が防災・減災、国土強靱化対策予算として配分されております。

説明は以上でございます。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。議案についての質疑をいただきたいと思っております。

○蓬原委員 1ページの全体のことですけれども、例えば一般会計の予算規模で、令和2年度は当初予算額から増えて474億円ですよね。令和3年度は補正を入れて468億円ということで、昨年よりも少ないわけですが、12月の国の景気対策等々、かなり鳴り物入りで37兆円、15か月予算ということでやってるわけですが、これはいわゆる例年と同じような補正ということですか。それとも、景気対策等々含めて、国の37兆円の中で特別にされたものかどうか。そこを教えてくださいませんか。

○戸高農村計画課長 今回の1月補正予算につきましては、国の経済対策のうち、緊急的に早く工事執行等をするという観点で、補助公共分だけを計上させていただいてるということでございます。

○蓬原委員 ということは、37兆円のこの前の補正がなければこの1月補正はなかったとするならば、令和3年度の補正後のこの額というのは令和2年度に比べてもっと低くなったということになるけれども、そういうことですか。去年が474億6,249万4,000円、今年が、補正を入れて、30億円入って468億円だから、これでも少ないわけですが。もし1月補正がなかったとすればもっと少なかったということになります。37兆

円のイメージというのがあまりふくらみ過ぎたのかもしれないけれども。

○牛谷農政水産部長 今回の1月補正は臨時でお願いしているものでございますが、この分につきましては、先ほど農村計画課長が申し上げましたように、国で12月に成立しました補助公共の12月補正分だけを上げさせていただいております。

通常は2月にお願いしている分がこれからございますので、その分が入ってくると、当然増減はありますけれども、額ははっきりしてないので何とも言いがたいところではありますが、昨年と同程度、少なくともそれぐらいにはなるんじゃないかとは思っております。まだ、これから通常の2月補正でお願いする国庫分というのも残っているところがございます。

○蓬原委員 俗に言う15か月予算のうちのまだ一部、先ほど言われた補助公共分だけをしたので、まだ残りは2月に補正が追加されるよということでしたね。理解しました。

○山下委員 55ページの農業集落排水事業です。これも国の経済対策の中での増額かなと思うんです。

実は、私の住んでるところも20数年前にこの集落排水事業をやって、環境的に大変いい地域になってきたんですが、当時、大淀川は非常に汚水で、魚の変形が出てきたりという問題があって、水質の改善ということで農業集落排水事業が出てきたと思うんです。

今もこれがどの地域でどれぐらいの規模でなされてるのか教えてください。

○押川農村整備課長 集落排水施設の新設はもうございませんで、昔造ったやつが当然老朽化してきたりするので、それを適正な状態にするということで事業が上がっております。公共下

水につなぐところもあれば、集落排水の幾つかの施設で統合したりとか、もっと人が少なくなったところは、もう集落排水もやめて合併浄化槽にするというようなことも検討の中では出てくる可能性も十分ございます。

○山下委員 これは何か所ぐらいあるんですか。

○押川農村整備課長 集落排水は、たしか57か所ほどあったと思います。

すみません、間違えました。62か所整備しております、うち3か所を公共にもう既につないでおります。

○山下委員 これは、本当に初期の目的は達成されただろうと思うんですが、国の農政の予算の中で、費用対効果のことで継続が難しくなったというような話も聞いてるんです。それより合併浄化槽の設置やら、市町村設置事業とかの推進がどんどんなされて、単独槽から合併浄化槽にどんどん推進してきてますから、その辺がやっぱり効率性がいいということで出てきたんだろうと思うんです。

農政で持つてる集落排水でも、つなぐ人たちが7割以上、8割以上にならないと効果がないということなどがあって、それぞれ推進してやってきたと思うんですが、私の地域を見る限り、25～26年たった中で、一般の下水道と同等の水道水の使用量、メーターによって負担金が違ってくるということで、当初はその計画じゃなかったんですよね。もう、今、そのような変化になってきていると思うんで、これを例えば——これはもう、業務は市町村に渡してるわけでしょう。

○押川農村整備課長 市町村です。もともと造っているのも市町村です。

○山下委員 今回ここに追加で出てきた1,350万円というのは、先ほどの説明の中では修繕費とか部品の交換とかそういうものに使われるとい

うことだったんですが、今、この維持のための金額は年間でどれくらいですか。

○押川農村整備課長 今、維持管理の適正化の計画をするという予算を計上しております。それを今から検討していくための予算になると思います。

○山下委員 では、これは年間出していくんですか。

○押川農村整備課長 西都市で3つの処理場を持っているところがあるんですけども、今回はそこを適正化する計画のための予算ということでございます。

○山下委員 分かりました。これは西都市だけの問題なんだね。

○押川農村整備課長 とりあえず西都市が今回上がってきていると。順次、老朽化しているところにつきまして、また出てくるようになると思います。

○蓬原委員 私のところも、もう30何年前にやって、三股町で2か所あると思います。西都市の場合は、大体、築何年たってるんですか。

○押川農村整備課長 平成7年に完了しております。

○蓬原委員 私の地元よりも新しいかと思うんですけども。

いずれにしても、ある耐用年数を経て、こういう問題が——62か所でしたっけ——出てくるということですね。

関連して、せっかくですから、漁業集落排水というのは県内に何か所あるのか教えてください。

○否笠漁港漁場整備室長 漁業集落排水施設は7か所ございます。

○川添委員 55ページの県営畑地帯総合整備事業、それと下の県営経営体育成基盤整備事業、

これはどんな事業なのか。場所とか、簡単に御説明いただけるとありがたいです。

○押川農村整備課長 畑地帯総合整備事業は、県南、県西、県央の畑地帯の畑に水がないので、そのための水を国で造ったダムから配水するための事業です。所によってはそれに併せて基盤整備もやっています。場合によっては、それに併せて農道をつくったりというようなこともあったりしますが、畑もしくは所によっては水田の整備もするところもありますけれども、基本的には、畑地帯総合整備事業ということでやっております。

その下の経営体育成基盤整備事業につきましては、いわゆる水田の圃場整備とっていただければいいかと思います。これは県内各地に広がっておりまして、唯一ないのが西臼杵だけということです。

○川添委員 分かりました。

○山下委員 もう一点教えてください。56ページなんですが、ため池事業です。私の地元でもそうなんですが、県内各地、特に県央で、昔から米を守るために水田開発をどんどんやって、膨大なため池ができていると思うんです。

農地や田んぼを守るために、ため池というのは今日まで大きな役割があったんですが、今、高齢化等で田んぼを維持していくことが非常に難しい集落状況がございます。私のところもそうなんですけれども、ため池等は山の裾野にありますから、大雨災害でもう絶え間なく池の中に土砂が入ってきます。人家の手前で、ため池の防災効果でそこにたまってくれるから非常にありがたいと思うんですけども。

まだまだ今から整備をしないといけない、堤防の強化とか池のしゅんせつとかあるだろうと思うんですが、今、県内にどれほどのため池が

あって、どれぐらい地域から整備の要望が出てきているのかを教えてください。

○押川農村整備課長 県内には農業ため池は657ございまして、そのうち、下流に例えば民家がありますというような防災重点農業用ため池が410ございます。その整備を順次進めているところです。第八次長期計画の目標としまして、令和7年度までの5年間に41のため池を整備するというところで取り組んでいるところです。

○山下委員 第八次長期計画の中で必要な整備をしていかないといけないというところが、今年からの5年間で41か所、約1割だね。

皆さん方が整備を進めていく中で、ため池のあるところの周辺がもう使われていない、下流に荒地が増えているという状況もあるだろうと思うんです。私のところも、何回か要望などをしているんですが。

防災上、必要なところは410か所あるということで、皆さんの計画では、5か年間で41か所の整備ということですが、例えば、土砂のしゅんせつとか、緊急的な要望が地域から出てきて、それを持ち越されてるようなところがあるんじゃないかなと思うんですが、そういう実数はつかめていないですか。

○押川農村整備課長 ため池にたまった土砂のしゅんせつにつきましては、今、お伺いしてる分については、順次対応するというところで進めているところです。

○山下委員 今度の補正で出ているのは、ほとんど国の経済対策の追加の中で、こういう防災対策で出てきた予算での上振れですから、前倒しで事業が進捗していくということは我々としては非常にありがたいことですので、ぜひ地域の期待に応えられるように前倒しで事業を進めていってください。希望しておきます。

○岩切委員長 ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○上田農業普及技術課長 本県におけるトマトキバガの初確認と対応について御報告します。

常任委員会資料の3ページをお開きください。

まず、トマトキバガについてですが、1にありますように、中南米、欧州、アフリカ及びアジアに分布し、幼虫がトマト類の茎葉や果実、ナス科の植物の茎葉を加害するガの仲間でございます。写真を見ていただきますと、成虫で5ミリから7ミリ、幼虫で8ミリと比較的小さい虫であります。

なお、この害虫は、海外からの侵入・蔓延を防止するため、植物防疫法において検疫有害動植物に指定をされております。

このトマトキバガは、これまで国内では未発生でありましたが、2の発生確認の状況にありますように、昨年10月に国内で初めて熊本県のトマト圃場で発生が確認され、12月には本県の一部地域のトマト圃場でも発生が確認されました。

県内での発生を受けた対応でございますが、まず3の(1)の注意喚起としまして、12月14日に県病虫害防除・肥料検査センターが病虫害発生予察特殊報を発表したほか、農業者に対しまして、市町村やJAと連携し、チラシの配布などにより、この害虫の生態ですとか被害の特徴について周知をしまして、注意喚起をしているところでございます。

また、3の(2)の抽出調査等に記載のとおり、農林水産省や国の植物防疫所の指導を受けながら、県内全域でミニトマトを含みますトマト類を対象とした抽出調査を70圃場で実施し、

本害虫の発生は確認されなかったところでございます。

なお、トマト類以外の作物も含めまして病虫害防除センターや普及センター等、県への問合せや相談は来ておりません。

4の本県農業への影響でございますが、農林水産省によりますと、本害虫の発生原因は、熊本県及び本県ともに、海外からの飛来による可能性が高いと推察されており、いずれも一部地域での発生にとどまっているとの見解でございます。

また、ミニトマトを含みます本県の冬春トマトにおきましては、コナジラミ類などの他の害虫対策としまして防虫ネットが設置されており、また定期的な薬剤防除が行われておりますことから、トマトキバガに対しましても防除効果の発揮が期待されます。

なお、同様の対策を講じております熊本県のトマト生産におきましても、昨年の発生後、被害の拡大は確認されていないところでございます。

最後に、5の今後の対応でございますが、引き続き農林水産省の指導を受けながら、発生状況を継続して調査してまいります。

また、発生を確認した場合には、害虫の拡散防止と発生圃場の営農継続に向けまして、病虫害防除センターと普及センターが連携し、速やかな被害葉や果実の除去、また薬剤による防除を指導してまいります。

報告内容の説明は以上でございます。

○岩切委員長 説明が終了しました。その他報告事項に関連する質疑はございませんか。

○蓬原委員 初歩的な質問ですみません。

トマトキバガ、これはトマトに害を与える牙のあるガ、名前の由来はそういうことなんです

か。

○上田農業普及技術課長 まず、トマトを中心に害を与えるということで、「トマト」という名前がついております。キバガというガの種類がございまして、そのキバガの一種であるということでトマトキバガです。キバガの由来は、成虫の下顎にこういう牙状の突起があるということで、「キバガ」という名前がついております。

○蓬原委員 分かりました。

それで、「本害虫の発生は確認されなかった。その他作物を含めて」云々というのがこの中段の下にあるんですけれども、トマト以外にも害を与える作物というのがあるということですか。

○上田農業普及技術課長 果実につきましてはトマトを加害いたしますが、茎ですとか葉っぱにつきましてはナス科の作物も加害するということで、例えばピーマンですとかナスですとかそういうものも、果実を加害するという報告は今のところ確認はできていないところでございますが、外国では、葉っぱですとか茎を加害するという報告があるところでございます。

○蓬原委員 ジャガイモがトマトと親戚かな。何か昔、ポマトとって、トマトとあれの掛け合わせが何か、聞いたことあるけれども。ということは、ジャガイモなんかの茎についても害があつたりするということですか。

○上田農業普及技術課長 ジャガイモもナス科でございますので、ジャガイモの茎葉も加害するというところでございます。

○蓬原委員 全く、またまた素人ながら、例えばたばこ等については。

○上田農業普及技術課長 たばこも加害されるおそれはあります。

国内では確認はされておられませんけれども、外国ではそういう報告もございます。

○武田副委員長 本県農業への影響に対しては、防虫ネットとか薬剤防除で大丈夫だと書かれているんですが、家庭菜園で発生する可能性もあると素人ながら考えるものですから、農家以外の方に対しての周知はどのように対応されてるんでしょうか。

○上田農業普及技術課長 家庭菜園に関しましては、市町村と連携しまして、こういう害虫が県内で初めて発生したというところは周知をしていきたいと。もし、家庭菜園で似たような虫を確認した場合には、普及センターなり病害虫防除センターに連絡をいただくように、市町村を通じてお願いをしてまいりたいと考えているところでございます。確認された場合には、普及センター等が出向いて行って、それなりの適正な処理をお願いすることになるかと思えます。

○武田副委員長 分かりました。

○蓬原委員 ここで聞いていいかどうか分かりません。環境森林課で聞けばよかったのかなと思っただけけれども。

今年、キオビエダシャクが異常発生しまして、私の近くでもかなりやられまして、皆さん、3回ぐらい消毒をしたんです。これが今年異常発生したというのは、何か因果関係があるんですか。

○上田農業普及技術課長 申し訳ございません。キオビエダシャクについては詳しく事情を承知してはおりませんが、近年、トマトキバガも含めまして、今までそこまで問題にならなかった病害虫が問題になっているというところはございます。

キオビエダシャクに関しましては、以前は寒さで越冬ができないと私は理解をしておりますが、年によっては、温暖化が全ての影響だとは

思いませんが、そこまで厳しい寒さが続かなかった翌年などは、もしかすると生き残りがいたことも考えられますし、また外国からの風に乗った飛来というのでも考えられるかもしれません。

○蓬原委員 これは被害を受けるのが木のほうですから——イヌマキですかね——前後してしまいましたので聞けませんでしたけれども、また次回、環境森林部に詳しく聞きたいと思えます。ありがとうございました。

○岩切委員長 ほかに御質問はございませんか
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、その他で御質問はございますか。

○川添委員 今回の補正予算には計上されていないんですけども、今、施設園芸の燃油が高騰して、かなり経営を圧迫しているという農家の方々の声も聞くんですが、現状の認識と、それから県としての燃油対策への支援事業が進行してるのか。基本的なことで恐縮なんですけれども、そこの辺りを教えていただけるとありがたいです。

○上田農業普及技術課長 燃油高騰につきましては、委員が御指摘のように、特に施設園芸での影響が非常に大きいものと考えております。その中でも、暖房用として特に多くの重油を使用しますピーマンとかマンゴー等では影響が大きいのではないかと考えています。

そういう中で、県といたしましては、今年4月に経済変動等対策資金——制度資金になりますが——それを発動しまして、運転資金としての利用を推進しているところでございます。

また、国の制度としまして、施設園芸セーフティネット構築事業というものがございまして、これは、燃油価格が高騰した場合に、国と生産

者が一対一で積み立てた積立金、これから補填するという制度でございまして、その制度加入を推進してまいりました。その結果、昨年の令和2年事業年度では2,653戸の加入から、令和3年事業年度は3,213戸の加入ということで、今、事業が始まりつつあるところでございます。

○川添委員 分かりました。ありがとうございました。

○岩切委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午後1時40分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否も含め、御意見をお伺いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時41分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

採決を行います。議案第1号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。特に何かありますでしょうか。私としては、

簡便な内容で報告すべきかなど、あまり文章を大きくする必要はないかなどは思っているんですが、そういう考え方でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 そのように進めます。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後1時42分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 岩 切 達 哉